

藤枝市西方地区における静岡モデルの取組について

1 テーマの趣旨・目的

志太榛原地域は、静岡県の中西部に位置しており、森林面積は約 80 千 ha、森林率は約 66%で、駿河湾に面する海岸防災林から南アルプスまでを含む南北に長い地域です。志太榛原農林事務所では、この地域の 4 市 2 町を所管しています。

令和元年度から森林環境譲与税の配分及び森林経営管理法が施行されました。管内では、平成 30 年に台風による風倒木被害等により約 4 日間停電するなどの被害が発生したこともあり、多くの市町では、民家やライフライン近くの危険木伐倒を含む間伐等から森林環境譲与税事業をスタートさせました。

今回、事例報告を行う藤枝市は、令和元年度から、森林環境譲与税を活用して、ライフライン沿いの危険木の伐倒を行う山地災害防止事業を開始するとともに、森林所有者への意向調査の準備にも着手しました。

当農林事務所では、藤枝市に対し意向調査の準備結果を活用した森林整備の実施について支援したので、報告します。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 藤枝市の現状

藤枝市の森林面積は、9,209ha、森林率は約 48%です。北部から中央部付近の約半分が森林であり、そのうちスギ・ヒノキの人工林は、約 63%です。

藤枝市西方地区では、近年林道が開通しましたが、森林経営計画は策定されておらず、森林整備が進んでいませんでした。そこで、藤枝市は、西方地区において、森林整備の実施を検討していくこととなりました。

藤枝市は、令和 3 年度に西方地区で意向調査事前アンケートを実施しました。アンケートの結果、市が関与し

た森林整備を希望する人が多くいることがわかりましたが、藤枝市は具体的な森林整備のイメージが持てず、どこから森林整備を実施すべきか苦慮していました。

(2) 取組内容

静岡県では、令和 4 年度から県内 7 地区をモデル地区として、航空レーザ計測成果の解析結果を活用して、森林経営プランを提示する「静岡モデル」の取組を実施しています。藤枝市西方地区もモデル地区の 1 つとして、取り組みました。

①森林資源情報等を解析

県が航空レーザ計測成果から、モデル地区の地形情報、森林資源情報を解析する業務を委託発注し、高精度森林資源情報を整理しました。

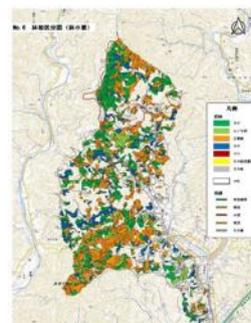


図1 森林資源解析

②解析結果の共有

林業普及指導員が受託者と藤枝市の間に入り、解析結果を共有し、今後の整備の方向性について協議しました。また、森林経営管理制度に基づく森林整備を実施するよう働きかけました。



写真1 市町、受託者、県との打ち合わせ

③経営プランの作成

藤枝市が実施した、西方地区における意向調査の事前アンケート結果と解析結果を踏まえ、林業普及指導員が

集約化の見込めるエリア（整備可能区域）の抽出を支援し、地域の実情にあった経営プランが作成されました。

④現地確認

林業普及指導員、市、森林組合等で、作成した経営プランを現地で確認し、森林整備の方向性を協議しました。その結果、木材生産に不向きなことが確認できたため、藤枝市発注の森林経営管理制度による森林整備を実施していく方向となりました。



図2 経営プラン



写真2 現地確認

(3) 成果

高精度森林資源情報を活用し、事前に森林整備の必要性や整備可能区域を抽出することで、意向調査対象地を絞り込むことができ、意向調査面積に対する集積率を高めることができました。

藤枝市では、静岡モデルの取組をきっかけに、森林経営管理制度に着手できました。西方地区では、令和5年度に 24.53ha の集積計画を公告し、うち藤枝市発注で 4.11ha の間伐を実施しました。今年度も引き続き、間伐事業を実施します。

今後、藤枝市では、西方地区以外の地区においても、森林経営管理制度に基づく森林整備を実施していく方針となりました。



写真3 間伐事業の実施

(4) 課題

①木材生産適地における森林整備

藤枝市では、今回、木材生産に適さない森林において、森林経営管理制度を活用した事業を実施しましたが、今

後、木材生産可能な箇所においては、経営管理実施権の設定を含めた林業経営体による森林管理を推進していく必要があります。

しかし、藤枝市の森林は、茶畑やミカン畑などの農地の奥にあるため、森林資源情報解析の結果、木材生産適地となっても、木材の搬出が困難な森林が多くあり、木材生産が進まない原因となっています。

②高精度森林資源情報を活用した取組の水平展開

航空レーザ計測成果の解析には、高額な費用がかかることから、県内すべての森林が解析されているわけではありません。今後、静岡モデルのような高精度森林資源情報を活用した取組を水平展開していくためには、各市町、林業経営体の意向を十分に確認し、集約化等を実施したい場所を優先して解析を行う必要があります。

3 今後取組むべき内容

当農林事務所では、藤枝市を含めた森林・林業が盛んな3市町と森林組合、農林事務所とで、定期的に意見交換をする場を設けています。この会議では、担当者レベルで様々な情報交換、意見交換を実施しています。今後も定期的に開催し、課題把握と解決に向けた糸口を検討する場として活用していきたいと考えています。

また、今年度から管内の森林組合では、航空レーザ計測成果を活用して境界明確化や集約化を行う、新たな森林管理の取組に向けて動き出しました。静岡モデルのように、森林資源が見える化し、所有者説明等を行うことを検討しています。林業普及指導員は、この取組実現に向け、支援を行っていきます。

今後も、市町や森林組合の主体性を尊重しながら、それぞれの想いを実現できるよう普及活動を進めていきます。